

令和3年5月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和3年5月20日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 関 達夫
- 3 開催日時 令和3年5月26日（水）
・開始時刻 午後6時00分
- 4 開催場所 木島平村役場 議場
- 5 議長 関 達夫
- 6 出席委員 6名
1番 堀 政則 4番 竹内 芳次郎
5番 小山 孝治 7番 浦山 秀紀
9番 小池 雅章 10番 関 達夫（農業委員会長）
- 7 欠席委員 2番 土屋 晴茂 3番 水上 きくみ
6番 小松 裕一 8番 山地 学
- 8 事務局 事務局長：湯本寿男 事務局：岡田孝夫、田中貴美
- 9 会議に付した議案
(1) 報告事項
・農地法第3条第1項の規定による届出について（相続等による届出）… 8件
・使用貸借返還通知について… 1件
・農地法第18条第6項の規定による届出について… 43件
- (2) 議案
・議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について… 3件
・議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について… 1件
・議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）… 1件
・議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）… 19件

- 議長 それでは時間になりましたので、これより令和3年5月農業委員会総会を開催いたします。
- 日程第1 ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達していますので会議は成立いたします。よってこれより、令和3年5月木島平村農業委員会総会を開会いたします。
- 議長 日程第2 議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員は、4番 竹内委員、5番 小山委員にお願いいたします。
- 議長 日程第3 報告事項になりますが、農地法第3条第1項の規定による届出について、日程第4 使用貸借返還通知について、日程第5 農地法第18条第6項の規定による届出については報告事項ですので、各自確認をお願いいたします。
- 報告事項について、ご質問がありましたらお願いします。
(質問なし)
- 議長 それでは無いようですので、日程第6 議案第4号農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 【資料を朗読説明】
- 議長 ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いいたします。
(質問なし)
- 議長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 議長 異議が無いようですので、議案第4号農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長 全員の挙手がありましたので、議案第4号農地法第3条の規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議長 続いて日程第7 議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可

	申請に対する意見について議題といたします。事務局の説明をお願いをいたします。
事務局	【資料を朗読説明】
議長	ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。 (質問なし)
議長	無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議が無いようですので、議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、許可相当と決するに異議の無い方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議長	全員の挙手がございましたので、議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。
議長	続きまして日程第8 議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画 所有権移転の承認について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。
事務局	【資料を朗読説明】
議長	ただいまの説明について、質問がありましたらお願いいたします。 (質問なし)
議長	無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議が無いようですので、議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画 所有権移転の承認について異議の無い方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議長	全員の挙手がございましたので、議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画 所有権移転の承認については原案どおり

	決定いたしました。
議長	続いて、日程第9 議案第7号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について 一括方式を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。
事務局	【資料を朗読説明】
議長	ただいまの説明について、質問がありましたらお願ひいたします。
高木推進委員	よろしいですか。39ページ14の高木正毅さん外2名となっているんですけど、外の2名の方はご存命なのですか。
事務局	申し訳ありません。今声が聞こえたんですけど、登記簿で高木正毅さん外お二方名前が書いてあるんですが、いずれも登記簿上の名義でございまして、住所が当村にございませんので、ご存命かお亡くなりになられているかまではこちらでは確認できません。
高木推進委員	契約者は
事務局	契約者はご存命の方ですね。
議長	ほかにございますか。 (質問なし)
議長	それでは無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議が無いようですので、議案第7号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画 一括方式の承認について異議の無い方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議長	全員の挙手がありましたので、議案第7号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画 一括方式の承認については原案どおり決定いたしました。
議長	本日予定されました議案審議等はすべて終了いたしました。以上をもちまして、本日の総会は閉会とします。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則13条の2の規定により署名する。

令和3年5月26日

議長 木島平村農業委員会 会長 関 達夫

議事録署名委員 4番委員 竹内 芳次郎

5番委員 小山 孝治